

「BIMを活用した建築生産・維持管理プロセス円滑化モデル事業」で採択されなかった提案のうち、評価委員会で一定の評価を得られたものについて連携事業と位置付けることで、試行的な建築プロジェクトにおけるBIM導入の効果等を検証する取組みをさらに拡大します。

連携事業とは

- 「BIMを活用した建築生産・維持管理プロセス円滑化モデル事業」で採択されなかった提案のうち、
 - ・ 建築BIM推進会議と連携し、検討内容の熟度を高めることで、今後成果物が公表された場合に当該成果物の発展性・波及性等が見込まれるものとして有識者により構成される評価委員会にて評価されたものであり、
 - ・ 応募事業者の確認が得られたもの。

取り組み内容

- 建築BIM環境整備部会等で意見交換を行いながら、応募提案に基づき検証等を実施していただきます。
途中経過および成果物等については発表を行っていただき、委員より活動内容についての助言を実施します。
- 検証等の内容は、下記の内容を含むものとします。
 - ①ガイドラインに沿って行われるプロジェクトにおける、BIM活用による生産性向上等のメリットの検証等
 - ②関係事業者が、ガイドラインに沿ってBIMデータを受渡し等しつつ連携するにあたっての課題の分析等
- 事業の期間：令和2年度内
- 成果物：検証等結果を報告書にまとめ、公表。

今後のスケジュール等

- 事業者の連携事業への参加意思を確認したうえで、決定・公表します。